

目標・基本方針	評価指標	R1年度 (R1年度末時点)	R2年度 (R2年度末時点)	R3年度 (R3年度末時点)	R4年度 (R4年度末時点)	R5年度 (R5年度末時点)	目標値 (R8年度末時点)
【目標】 市民との協働により、地域の実情に合った、誰もが利用しやすく質の高い公共交通を持続的に確保し、自由に移動ができる生活の実現とまちなかの賑わい向上をめざします。	・公共交通利用者満足度※1	-	-	JR・地下鉄 80.2% 路線バス 53.4% 地域交通 86.5%	JR・地下鉄 81.4% 路線バス 61.9% 地域交通 94.1%	JR・地下鉄 75.5% 路線バス 53.3% 地域交通 92.5%	JR・地下鉄 83.2% 路線バス 56.3% 地域交通 89.5%
	・JR在来線/地下鉄利用者数※1-2	JR 76百万人 地下鉄 91百万人	JR 56百万人 地下鉄 70百万人	JR 60百万人 地下鉄 75百万人	JR 67百万人 地下鉄 83百万人	JR 72百万人 地下鉄 90百万人	JR 76百万人 (R1年度値までの回復) 地下鉄 100百万人
	・市内を運行する路線バス事業者の営業収支比率※2	・公営交通 67.9% ・民間交通事業者 83.9%	・公営交通 52.5% ・民間交通事業者 62.6%	・公営交通 56.2% ・民間交通事業者 71.2%	・公営交通 59.8% ・民間交通事業者 77.1%	・公営交通 62.3% ・民間交通事業者 79.9%	・公営交通 71.7% ・民間事業者経営の健全化
【基本方針1】 公共交通軸の形成・機能強化	・バス幹線区間、バス準幹線区間、フィーダー区間を運行するバスの利用者数※1、※2	47百万人	34百万人	37百万人	40百万人	42百万人	47百万人 (R1年度値までの回復)
	・市内を運行する路線バス事業者の路線バスの1便あたり利用者数※1	27.4人/便	21.5人/便	23.4人/便	25.2人/便	26.9人/便	27.4人/便 (R1年度値までの回復)
【基本方針2】 路線バスの利便性向上	・実施計画の策定及び実施	-	-	-	R5.3策定	R6.3変更	実施計画の策定及び実施
【基本方針3】 地域交通の維持・確保・充実	・地域との意見交換実施地区数	2地区	2地区	10地区	11地区	12地区	15地区
	・地域交通の導入地区数※1	2地区	4地区	4地区	5地区	5地区	10地区
	・地域交通利用者数※1 (試験運行等を含む)	8,428人	5,248人	8,010人	13,700人	13,473人	19,710人
【基本方針4】 都心回遊交通の強化	・都心部歩行者通行量※1、※4	平日 40,062人 休日 49,007人	平日 30,973人 休日 39,216人	平日 29,301人 休日 31,979人	平日 29,426人 休日 38,138人	平日 35,351人 休日 39,908人	平日 45,000人 休日 55,000人
	・都心における公共交通利用者数	164万人	117万人	121万人	133万人	143万人	164万人 (R1年度値までの回復)
【基本方針5】 公共交通のシームレス化・利用促進	・せんだい市バス・地下鉄ナビアクセス件数	19百万件	11百万件	11.5百万件	12.5百万件	14.6百万件	19百万件 (R1年度値までの回復)
	・キャッシュレス決済乗車券利用率(路線バス)	91.8%	93.6%	93.7%	93.8%	93.6%	95.0%
	・低床バス(ノンステップバス)の導入率※5	68.4%	75.4%	76.9%	80.8%	83.7%	96.0%

※1 「せんだい都市交通プラン(R3.3)」におけるモニタリング指標

※1-2 JR在来線間や地下鉄南北線・東西線間で乗り換えた利用者は1人として計上する

※2 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第五条第四項及び施行規則第十条の二に基づき、計画の目標として定めるよう努めるとされる項目

※3 『「仙台市交通事業経営計画」2021-2030』に基づき設定

※4 仙台市・仙台商工会議所「仙台市中心部商店街の通行量調査結果」調査地点8地点の平均値

※5 低床バス(ノンステップバス)を導入している仙台市交通局、宮城交通、ミヤコーバスの数値

■ : 望ましい方向に推移した項目  
□ : 現状のまま推移または望ましくない方向に推移した項目